

平成31年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 / 施策番号 1-2

局・課名： 堺区役所 地域福祉課

事業名	戦傷病者・戦没者遺族等援護(堺区)	事業費(千円)	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度要求額	
			1,803	10	1	
<p>【目的】</p> <p>戦没者・戦災死没者を追悼し、平和の尊さを訴え続けるとともに、戦傷病者・戦没者遺族の援護増進を図る。</p> <p>【内容】</p> <p>国が行う戦傷病者・戦没者遺族に対する援護には ①戦傷病者戦没者遺族法に基づく援護 ②戦傷病者特別援護法に基づく援護等 ③各種特別給付金支給法及び特別弔慰金支給法に基づく援護がある。 このうち③特別弔慰金支給法に基づく特別弔慰金の請求受付が、戦後70周年の平成27年に受付開始となり、請求者の居住地を所管する市区町村が窓口となる。 申請受付期間は3年間であったため、平成30、31年度は受付事務を行わず、請求に対する結果通知および国債受渡事務のみを行う。</p> <p>【今年度要求のポイント】</p> <p>平成29年度をもって請求受付事務は終了しているため、受付事務に伴う賃金・旅費、及び申請勧奨通知の発送に伴う通信運搬費の要求は行わず、結果通知を発送するための通信運搬費のみ要求を行う。</p>	債務負担行為	期間		要求額(千円)		
		H ~ H				
	主な要求内容 (単位:千円)					
	項目		30年度予算	31年度要求額	内容・積算等	
	通信運搬費		10	1	82円×10通	
	合計		10	1		
	スケジュール(経過及び今後展開)					
【経過(～30年度)】		【31年度】		【今後予定(32年度～)】		
第10回特別弔慰金支給決定通知発送 国債受渡事務		第10回特別弔慰金支給決定通知発送 国債受渡事務		第11回特別弔慰金支給決定通知発送 国債受渡事務		
その他 特記事項						
関連事業:						

整理番号 : 211 - 3 - 0220